

石川労働局発表
令和5年5月30日(火)

【照会先】

石川労働局 総務部
労働保険徴収室
室長 池田 孝之
室長補佐 松永 房明
電話 076(265)4422

報道関係者 各位

令和5年度労働保険年度更新の手続期間は、6月1日(木)
から7月10日(月)までです

～令和4年度確定保険料の算定方法は昨年と異なります～

労働保険(※1)年度更新(以下「年度更新」という。)とは、4月1日から翌年3月31日までの1年間(保険年度)を単位として、毎年、前年度の確定保険料の精算と当年度の概算保険料の申告及び納付を行う手続をいいます。

今年度の年度更新の手続期間は、6月1日(木)から7月10日(月)までです。年度更新に必要な申告書などの書類は、各事業主あてに6月1日までに到着するように、厚生労働省から発送されます(別添1参照)。(※3)

今年度の主な留意点は、**令和4年度確定保険料の算定方法が昨年と異なり、前期(令和4年4月1日から同年9月30日)と後期(令和4年10月1日から令和5年3月31日)に分けて算出することになります(別添2参照)。**

年度更新の手続は、石川労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署の窓口及び集合受付会場(別添3参照)等で行えますが、申告書の提出は「電子申請」又は「郵送」の利用を勧めています。電子申請にあたっては「GビズID」(※2)を利用することで、電子証明書が不要となり利用し易くなっています(別添4参照)。

また、労働保険料の納付(支払)については「電子納付」又は「口座振替納付」の利用を勧めています。

※1 「労働保険」とは、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険の総称です。

※2 「GビズID」とは、法人・個人事業主向け共通認証システムのアカウントで、一つのID・パスワードにより、複数の行政サービスを利用できます。

※3 手続の詳細は、下の二次元コードを読み取り、インターネットにより厚生労働省ホームページの掲載内容をご覧ください。「労働保険年度更新に係るお知らせ 厚生労働省」と検索することでもご欄いただけます。





令和
5年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.1_木 ~ 7.10_月

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索

令和5年度年度更新の手続を行う事業主の皆様へ

令和4年度確定保険料の算定方法は例年と異なります。ご注意ください。

令和4年度確定保険料は、保険料算定基礎額と保険料額を労災保険分と雇用保険分ごとに、前期（令和4年4月1日～同年9月30日）と後期（令和4年10月1日～令和5年3月31日）に分けて算出します。

※ これに伴い、年度更新申告書と確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表の様式を変更しています。（裏面参照）

令和4年度確定保険料は、次の手順で算定してください。

ステップ1

- 「確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表」に賃金の総額を記入し、前期・後期別に集計します。

ステップ2

- 「確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表」の下段に新規に設けた「令和4年度確定保険料算定内訳」欄を使用し、保険料算定基礎額と保険料額を前期・後期別に算出します。

ステップ3

- ステップ2で算出した保険料算定基礎額と保険料額を、年度更新申告書の下段に新規に設けた「③期間別確定保険料算定内訳」欄及び申告書中段の「確定保険料算定内訳」欄に各々転記します。

詳しくは、同封の「申告書の書き方」パンフレット及び厚生労働省ホームページをご覧ください。

「年度更新」と検索、又は右のQRコードからアクセスできます。



◎確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表

令和4年度 確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表／令和4年度 確定保険料算定内訳

(算定期間：令和4年1月1日～令和4年3月31日)

※概要・確定保険料一般拠出金申告書(事業主用)と一緒に保管してください。

労働保険番号	都道府県	所長	資格	基礎番号	校番号	受給者の有無		事業主の名称	業種	具体的な業務又は作業の内容
						受給者	出給者			
労災保険および一般拠出金(対象者数及び賃金)										
月	(1) 常用労働者			(2) 役員で労働者でない人			(3) 臨時労働者			(4) 合計(1)+(2)+(3)
	(5) 常用労働者(パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人を含む)			(6) 役員で雇用保険の資格のある人(実質的な役員を除く)			(7) 臨時労働者(パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人(実質的な役員を除く)を含む)			
雇用保険(対象者数及び賃金)										
月	(8) 雇用労働者			(9) 役員			(10) 臨時労働者			(11) 合計人数
	(12) 雇用労働者(パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人(実質的な役員を除く)を含む)			(13) 役員			(14) 臨時労働者(パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人(実質的な役員を除く)を含む)			
令和4年4月										
令和4年5月										
令和4年6月										
令和4年7月										
令和4年8月										
令和4年9月										
令和4年10月										
令和4年11月										
令和4年12月										
令和5年1月										
令和5年2月										
令和5年3月										
令和4年度前期計										
令和4年度後期計										
合計										

新たに「令和4年度確定保険料算定内訳」欄を設けました。
前期・後期別の保険料額を算出し、申告書に転記してください。

令和4年度 確定保険料算定内訳		令和4年度 確定保険料算定内訳	
労災保険分	雇用保険分	労災保険分	雇用保険分
前期分 (令和4年4月1日～令和4年9月30日)	前期分 (令和4年4月1日～令和4年9月30日)	後期分 (令和4年10月1日～令和4年3月31日)	後期分 (令和4年10月1日～令和4年3月31日)
千円	千円	千円	千円
合計	合計	合計	合計

◎年度更新申告書

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

継続事業 (一括有期事業を含む。)

標準字体 0123456789

第3記号に当たっての注意事項をよく読んでから記入して下さい。OCRソフトへの記入は上記の「標準字体」でお願います。

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701 ※修正項目番号 記入

① 都道府県(所長) 管轄 基礎番号

② 増加年月日(元号・令和は9)

③ 常用労働者数

④ 臨時使用労働者数

⑤ 雇用保険被保険者数

⑦ 区分

⑧ 保険料

⑨ 算定期

労働保険料 (イ)

労災保険料 (ロ)

雇用保険料 (ハ)

一般拠出金 (ニ)

「確定保険料算定内訳」欄には、確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表の「令和4年度確定保険料算定内訳」で算出した額を転記してください。

保険料・一般拠出金算定基礎額が労災保険分と雇用保険分と同額である場合も、労働保険料欄だけでなく、労災保険分と雇用保険分欄にも必ず記入してください。

第1期	第2期	第3期	加入している労働保険	特掲事業	(イ)所在地	(ロ)事業名
労働保険料(イ)	労働保険料(イ)	労働保険料(イ)	労働保険 (イ)	特掲事業 (イ)		
労災保険料(ロ)	労災保険料(ロ)	労災保険料(ロ)	雇用保険 (ロ)			
雇用保険料(ハ)	雇用保険料(ハ)	雇用保険料(ハ)				
一般拠出金(ニ)	一般拠出金(ニ)	一般拠出金(ニ)				

新たに⑩「期間別確定保険料算定内訳」を設けました。
確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表の令和4年度確定保険料算定内訳で算出した額を転記してください。

期間別確定保険料算定内訳	労働保険料	労災保険率	確定保険料額	雇用保険分	保険料算定基礎額	雇用保険率	確定保険料額
前期分	(イ)	(ハ)	千円	(ニ)	千円	1000分の(ク)	千円
後期分	(ロ)	(ニ)	千円	(ホ)	千円	1000分の(ル)	千円
合計	(イ)+(ロ)		千円	(ニ)+(ホ)	千円	(ク)+(ル)	千円

令和5年度 労働保険年度更新申告書 集合受付日程

金沢労働基準監督署管内

日 時		場 所
6月15日	木	白山商工会議所 白山市西新町159-2
6月16日	金	白山商工会議所 白山市西新町159-2
6月20日	火	鶴来総合文化会館 クレイン 白山市七原町77
6月21日	水	津幡町文化会館 シグナス 河北郡津幡町北中条3-1
7月5日	水	金沢駅西合同庁舎 6階 第1会議室 金沢市西念3-4-1
7月6日	木	
7月7日	金	
7月10日	月	

小松労働基準監督署管内

日 時		場 所
6月13日	火	加賀地方合同庁舎 2階 会議室 加賀市大聖寺菅生178-3
6月21日	水	能美市辰口福祉会館 305会議室 能美市辰口町又10
6月22日	木	加賀地方合同庁舎 2階 会議室 加賀市大聖寺菅生178-3
6月26日	月	小松日の出合同庁舎 6階 共用会議室 小松市日の出町1-120
6月30日	金	
7月6日	木	加賀地方合同庁舎 2階 会議室 加賀市大聖寺菅生178-3
7月7日	金	小松日の出合同庁舎 6階 共用会議室 小松市日の出町1-120

七尾労働基準監督署管内

日 時		場 所
6月13日	火	七尾労働基準監督署 2階 共用会議室 七尾市小島町西部2
6月14日	水	七尾労働基準監督署 2階 共用会議室 七尾市小島町西部2
6月23日	金	ハローワーク羽咋 2階会議室 羽咋市南中央町キ105-6
6月29日	木	ハローワーク羽咋 2階会議室 羽咋市南中央町キ105-6
7月5日	水	七尾労働基準監督署 2階 共用会議室 七尾市小島町西部2

穴水労働基準監督署管内

日 時		場 所
6月8日	木	10:00~15:00 輪島地方合同庁舎 4階 共用会議室 輪島市鳳至町畠田99-3
6月14日	水	10:30~12:00 ハローワーク能登 2階会議室 鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2
		14:00~15:30 輪島市役所 町野支所 1階会議室 輪島市町野町栗蔵川原田22
6月15日	木	10:30~12:00 輪島市立 門前公民館 102 輪島市門前町走出6-92-2
6月22日	木	10:00~15:00 輪島地方合同庁舎 4階 共用会議室 輪島市鳳至町畠田99-3

事務組合に係る申告書の提出は、別途指定する集合受付会場をご利用いただくか、石川労働局労働保険徴収室の窓口へ提出して下さい。

まだ「紙」で苦勞しているとお聞きしましたがそろそろいかがですか？

労働保険は電子申請

イメージキャラクター：
ペパレス執事

私、ペパレス執事が
無料で電子申請を
お手伝いします。

※詳しくは裏面へ

GビズIDなら
電子証明書なしで
労働保険年度更新が
可能!

※詳しくは
下記特設サイトへ

いつでもどこでも手続可能!
カンタン・スピーディーに申請!
ムダな時間やコストも削減!

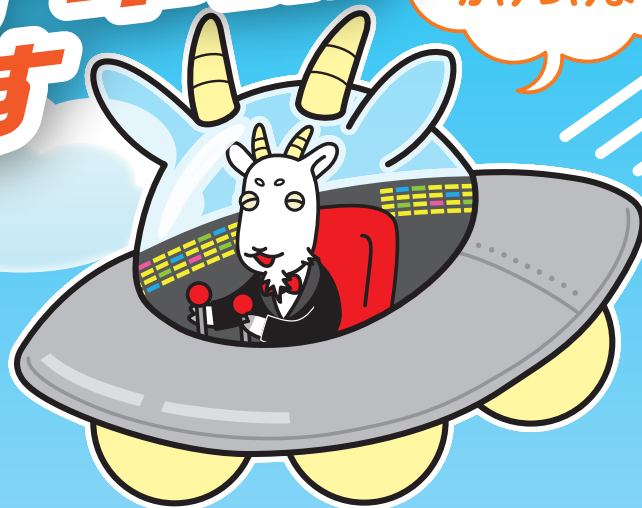
令和2年4月から特定の法人について
電子申請が義務化されました。
労働保険料の納付は、電子納付が便利です。

スマホでも！
特設サイトは
こちら！



無料で電子申請 お手伝いします

わたしが
かけつけます!



労働保険関係手続は 電子申請にしませんか?

これまでの書面手続に比べて、電子申請は簡単・便利!
自宅やオフィスから、インターネットを経由して、
24時間いつでも申請や届出ができます。

日本中
どこへでも
お伺いします。

初期設定の
不安や不満を
解消します!



費用

0円

時間

1時間
程度

場所

日本全国
どこでも

お好みの方法でご参加いただけます。

オンライン
セミナーに
参加する

- どんな内容なのか聞いてみたい
- 自社でも導入可能なか確認したい
- 会社への上申用に勉強したい

アドバイザー
に相談する

- 初期設定や操作に不安がある
- 調べる時間がないので教えて欲しい
- 次の年度更新に向けて準備したい
- 訪問・オンラインが選べます

名前 ペパレス執事

星座 アドバイ座 好物 電子化によって不要になった紙

デンシ新星から労働保険の電子申請をサポートするためにやってきたヤギの執事。性格はとても温厚で、初期設定などを丁寧に教えてくれる。あたまの角でWi-Fiを受信していて通信環境良好!

令和5年度電子申請未利用事業場アドバイザー等電子申請普及促進事業
詳細確認やお申込みはホームページもしくは電話から!

<https://denshi-shinsei.jp/> / 03-6628-2275



スマホでも!

受託会社

株式会社バックスグループ

事務局問い合わせ先

mail@denshi-shinsei.jp

(キトリ)

労働保険電子申請アドバイザー申込書 (FAX用)

フリガナ 事業場名		担当者名	
TEL		メールアドレス (担当者)	
労働者数			
フリガナ 住所	〒 ー	予約希望	<input type="checkbox"/> アドバイザー <input type="checkbox"/> セミナー

※セミナー日程は随時更新しているため、ホームページをご参照ください。

FAXでお申し込みの場合は、
上記内容をご記入の上、
右のFAX番号まで送信ください。



FAX 03-6627-9989